

令和4年度

第29回豊頃町農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年1月31日(火) 午後4時30分～午後5時00分
- 2 開催場所 役場庁舎4階 委員会室
- 3 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤秀徳	出	8	相澤和幸	出
2	山崎仁志	出	9	門茂子	出
3	河崎正己	出	10	山田雅江	出
4	根本篤和	出	11	加島富浩	出
5	松崎文一	出	12	熊野信夫	出
6	川口亜矢子	出	13	村上浩保	出
7	泉信之	出	14	井下睦男	出

- 4 議事日程 議案第1号 土地の現況証明願について
議案第2号 農用地利用集積計画の決定について
議案第3号 賃借料情報の提供について
- 5 臨席者
- 6 事務局 林谷一徳事務局長 寺本恭啓係長 佐藤ひとみ事務員
- 7 署名委員 議席3番 河崎正己 議席4番 根本篤和

局長	<p>皆さんお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>定刻より少し早いですが皆さんお揃いですので、只今から第 29 回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>始めに農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>(挨拶趣旨)</p>
井下会長	<p>皆さんにおかれましては、先ほどの研修会、大変ご苦労さまでした。引き続きえる夢館で総会を行うこととなりました。皆さんのご出席を頂き、大変ありがとうございます。令和 5 年も今日で、早くも一か月が過ぎようとしています。連日、気温の低い日が続いておまして、酪農家の皆さんにおかれましては、毎日、朝早く寒い中、大変の事と思っております。農業情勢の方も、去年は本当に厳しい年でしたけれども、今年は、去年以上に厳しい年になるのかなと思っております。今日の総会ですが、案件は少ないです。ただ、終了後にこの農業委員のメンバーになってから初めて、このメンバーでは、最初で最後の新年交礼会になるのではないかと考えております。そのような準備等もご致しますので、早速総会の方を始めさせていきたいと思っております。よろしく願いいたします。</p>
局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいります。よろしく願いします。</p>
議長	<p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号 3 番河崎委員、4 番 根本委員にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から経過報告等をお願いします。</p>
局長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議長	<p>はい。只今、経過報告等説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>はい。無いということですので、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>議案書 1 ページになります。議案第 1 号「土地の現況証明願について」を議題とします。</p>

<p>次 長</p>	<p>事務局「番号1番」の説明をお願いします。</p> <p>はい。議案第1号「土地の現況証明願について」ご説明いたします。下記の土地の現況証明願がありましたので、ご審議を求めるものでございます。</p> <p>それでは「番号1番」です。土地につきましては中央新町 ■番地 ■、地目は公簿畑で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は ■m²、調査地目は雑種地です。土地所有者は、中央若葉町 ■番地 ■ ■■■■■さん、申請者は浦幌町字末広町 ■番地 ■ ■■■■■ ■■■■■さん。申請目的は地目変更登記のためです。申請位置図は、2ページに添付してございますので、ご確認ください。</p> <p>以上で「番号1番」の説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては1月20日に現地調査を実施しております。地元委員であります村上委員の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>委 員</p>	<p>はい。13番です。この件につきましては、只今事務局から説明があった通りでございまして、中央区の真ん中にありまして、今更農地と言われてもという感じの場所でございます。地目登記の変更ということで、問題無いと思われませんが、ご審議の程よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。只今、村上委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして事務局「番号2番」の説明をお願いします。</p>
<p>次 長</p>	<p>はい。それでは「番号2番」です。土地につきましては礼作別 ■番地、地目は公簿、畑で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は ■m²、調査地目は山林です。土地所有者は釧路市幸町 ■丁目 ■番地6 ■■■■■さんで、申請者は札幌市豊平区月寒東 ■条 ■丁目 ■■■■■ ■■■■■さん。申請目的は地目変更登記のためです。申請位置図は、3ページに添付しておりますので、ご確認ください。</p> <p>以上で「番号2番」の説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても1月20日に現地調査を実施しております。地元委員であります河崎委員の方からご説明をお願いしたいと思います。</p>

委員	<p>はい。3番です。只今、事務局から説明があった通りでございます。航空写真を見ていただきたいと思います。かなり樹齢が経った木が生い茂っておりますので、今更畑には、現状では無いと思いますので、何ら問題無いと思いますので、よろしくご審議の程よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>はい。只今、河崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書4ページになります。議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。 事務局「番号1番」について説明をお願いします。</p>
次長	<p>はい。議案第2号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、豊頃町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるものでございます。本議案の案件は本町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に適合し、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えますので、その点をご留意願いご審議願いたいと思います。</p> <p>それでは、5ページをご覧ください。「番号1番」の利用権の設定を受ける方は、札幌市中央区北 条西 丁目、設定する方は、中央若葉町 さん、土地については、育素多 番地 及び 番地、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m²。利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和5年2月3日公告の日、価格は総額 円、10a当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。</p> <p>本件は、 で が取得するもので、先月の総会で買入要請についてご審議いただいた案件です。なお、5年後の買入予定者は、牛首別 番地 さんです。位置図につきましては、6ページでご確認ください。</p> <p>以上で「番号1番」の説明を終わります。</p>
議長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、12月9日に現地調査及び調整会議を行っております。調整委員長には、加島委員がなっておりますので、加島委員の方から説明をお願いいたします。</p>

委員	<p>11 番です。今、事務局からご説明があった通りでございまして、農業公社が一度買入れて、5 年後に今まで利用してきた、■■■■さんに売り渡すといことで、何ら問題は無いかと思えます。ご審議の程よろしくお願ひします。</p>
議長	<p>只今、加島委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思ひますが、ございませぬか。</p>
委員	<p>ありませぬ。</p>
議長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書 7 ページになります。議案第 3 号「賃借料情報の提供について」を議題と致します。事務局説明願ひします。</p>
次長	<p>それでは、議案第 3 号「賃借料情報の提供について」をご説明いたします。農地法第 52 条の規定により、農地の賃借料情報を提供することについてご審議を求めるものでございます。</p> <p>記 1 として提供する農地の賃借料情報を記載してございます。昨年 1 月から 12 月までの賃借権設定に係る金額の平均額、最高額、最低額及び件数について、町内全域を 1 区分として表示してございます。年間件数は 79 件で、賃借料の平均額は 5,100 円。最高額、最低額は記載のとおりです。</p> <p>なお、農地売買支援事業による農業公社からの賃借分は、売買価格の 2% で設定され、価格が安く賃借料情報の参考にはならないため除外しております。</p> <p>次に参考として（1）に令和元年から令和 3 年までの過去 3 年間の平均賃借料を記載しております。町内全域の平均額は 4,700 円となっております。</p> <p>続いて参考の（2）は平成 21 年の農地法改正により廃止された標準小作料額を載せてございます。過去 3 年間の賃借料の平均額は 4,700 円となっており、標準小作料の「中」の額 5,000 円と比較して、ほぼ同水準となっております。</p> <p>続いて記 2 として、この情報は 2 月にホームページで、その後 3 月発行の町広報に掲載してお知らせをする予定となっております。情報の提供時期については本総会以降と定めるものであります。</p> <p>次に 8 ページをご覧ください。こちらには賃借料情報を町内 5 地区に分けて、普通畑と飼料作物の平均額、最高額、最低額及び件数を記載しています。</p> <p>また、同様の内容について過去 3 年間の数値を 9 ページ、10 ページに記載しております。</p> <p>以上で「議案第 3 号」の説明を終わります。</p>

議 長	<p>只今、事務局からご説明がございましたが、この件について、何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p> <p>今回の情報は来月以降に広報に載ると思いますが、以前にも言ったと思いますが、8ページの「2地区に区分」とあるのですが、旧大津村、旧豊頃村の地区名について、現在は知らない人、わからない人も多いので、この表示は次回から載せなくてもいいのではないかと思いますでしょうか</p>
委 員	<p>5番です。今の会長の説明でいきますと、わからないことではありませんが、過去にもこのような意見がありました。この内容については補助事業というか、事業がらみでこのような地名も必要という説明があったのですが、その辺は大丈夫なんでしょうか。</p>
次 長	<p>別の機関で行っている賃借料情報調査があるんですが、こちらの方でまだ旧大津村、旧豊頃村の区分での調査が事務局にはきております。</p>
局 長	<p>今後、事業等確認し、掲載の有無を確認いたします。</p>
議 長	<p>はい。ということで、このように決定をさせていただきます。 本日議案の審議は以上ですが、事務局から連絡事項等ございます。</p>
局 長	<p>(連絡事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十勝地区女性農業委員研修会 ・委員の源泉徴収票
議 長	<p>事務局から連絡事項等ありましたが、何かご質問等ございますか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
局 長	<p>はい。それでは、以上をもちまして本日の総会を終了させていただきます。 閉会にあたり 井下会長 からご挨拶をいただきます。</p>
会 長	<p>(閉会の挨拶)</p> <p>本日の総会、案件も少なかったですが、皆さまのご協力を頂き終了することができました。</p> <p>先ほど申しあげました通り6時から新年交礼会を予定しております。準備等をしていただいて、集合してください。</p> <p>よろしくお祈いします。</p> <p>本日は、大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。)</p> <p>閉 会</p>

